



契 約 書

支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 大須賀 聡 (以下「甲」という。)と株式会社博報堂 代表取締役社長 戸田 裕一 (以下「乙」という。)との間に政府広報ブランドコンセプトに基づく個別広報テーマの広報実施業務等 (以下「業務」という。)について、下記条項により契約を締結する。

記

(契約の目的)

第1条 乙は、別紙「仕様書」(及び提案書)に基づき業務を行い、甲は乙にその対価を支払うものとする。

(契約金額)

第2条 契約金額については次のとおりとする。

1 ・契約金額 金2,013,963円 (うち消費税及び地方消費税149,182円)とする。ただし、平成27年度予算が成立したときは、~~67,010,058円~~ (うち消費税及び地方消費税4,963,708円)とする。

・契約単価 別紙契約単価内訳表のとおり (消費税別)

2 前項の消費税及び地方消費税の額は、消費税法第28条第1項及び第29条、並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、契約金額に108分の8を乗じて得た額である。

(契約期間)

第3条 平成27年4月1日から平成27年4月11日までとする。

ただし、平成27年度予算が成立したときは、平成28年3月31日までとする。

(契約保証金)

第4条 契約保証金の納付は免除する。

(履行場所)

第5条 甲の指定する場所

(権利義務の譲渡)

第6条 乙は、本契約により生ずる権利義務の全部又は一部を甲の承諾を得ず